



令和6年7月23日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）における 調査結果と補修について

国道357号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）について、路面の異常が確認され、現在2車線のうち1車線（第一走行車線）の通行規制を行っております。7月22日に国土技術政策総合研究所の専門家とともに現地の緊急調査を行いましたので、その結果と補修の内容についてお知らせします。

国道357号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）の2車線のうち1車線（第一走行車線）にて路面の異常が確認されたため、7月19日（金）13時20分より同車線の通行規制を行いました。

状態からは、舗装下の橋梁本体（鋼床版^{注1}）の異常が疑われたため、7月22日に、国土交通省国土技術政策総合研究所の道路構造物の専門家とともに緊急現地調査を行いました。

主な調査結果は以下の通りです。

- 1）過去に鋼床版に生じた疲労亀裂の補修補強のために設けた「あて板」に損傷が生じている。
- 2）確認された損傷は、一部のボルトの緩み、あて板の一部での腐食・亀裂・変形であった。

以上より、橋本体の安全性は確保されているものの、現状のままでは大型車両の通過による荷重の繰り返しや振動の影響により、鋼床版およびあて板の変状が急速に拡大し、走行安全性が確保できなくなる可能性もあると考えられます。

そのため、変状の拡大を防止しつつ、できるだけ早期に通行規制を解除できるよう、暫定的措置として、ボルトの追加設置によりあて板を固定し、速やかに規制解除を行う予定です。

工事着手時期の見込みは、改めてお知らせいたします。

道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、混雑時には、別添の迂回路や平行する道路（京葉道路、東関東自動車道、国道14号等）への迂回についてご協力をお願いいたします。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

注1）舗装下にあり、自動車荷重を直接支える路面を形成している鋼製の床版

<問い合わせ先>

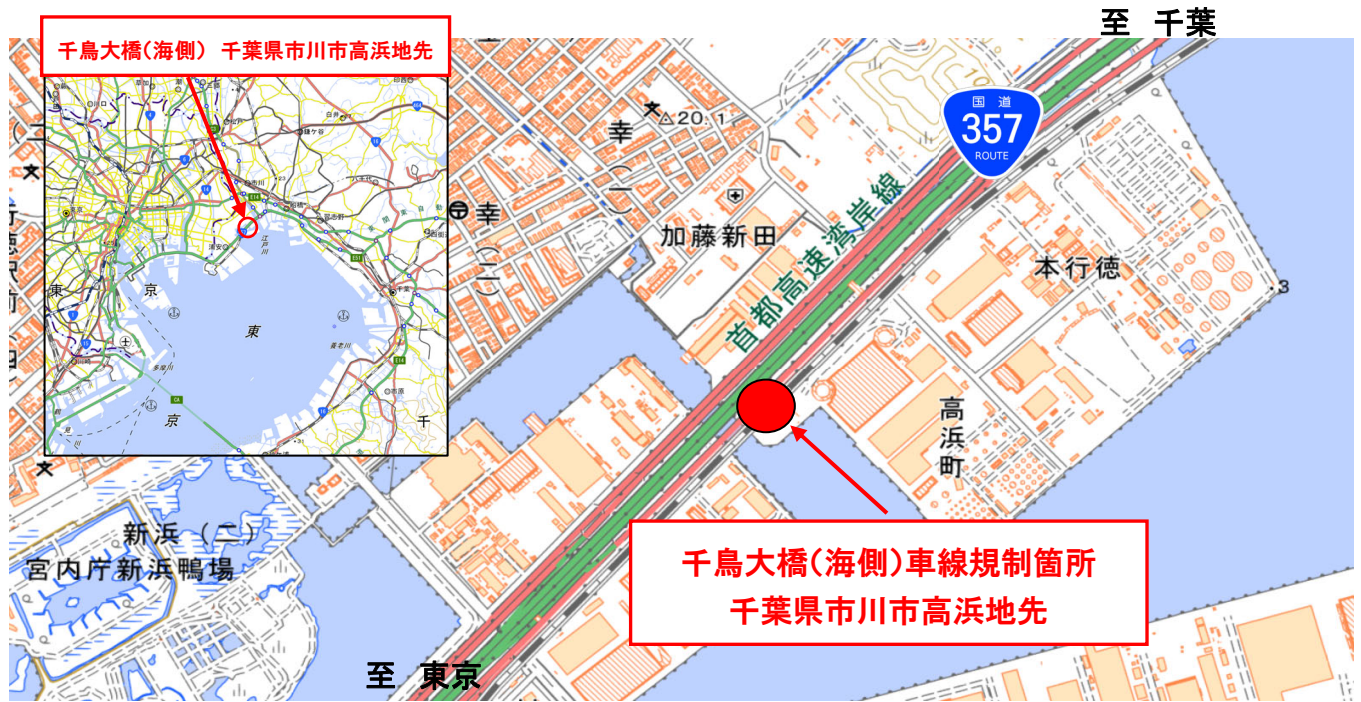
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地（かいち）（内線：205）

管理第二課長 佐々木（ささき）（内線：441）

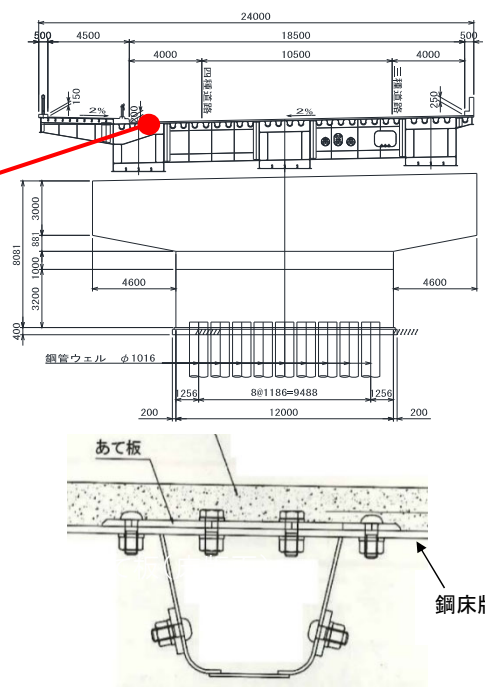
■位置図



■舗装の異常箇所



■橋梁の断面図



■舗装の異常箇所（舗装撤去後）



国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）の車線規制に伴う迂回路



1. 国道357号千葉方面から、高浜交差点を右折し、ガーデナ通りに入ってください。
2. ガーデナ通りと新浜通りとの交差点を左折し、新浜通りに入ってください。
3. 新浜通りと行徳駅前通りとの交差点を左折し、行徳駅前通りに入ってください。
4. 千鳥町交差点を右折し、国道357号東京方面に入ってください。